



まちづくりの基本政策は、今後10年間の基本目標である「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」を実現していくために実施していく政策を6つの柱ごとに体系化したものであり、26の政策で構成します。

政策の柱1. 福祉健康～健やかで思いやりのあるまち～

少子高齢化が急速に進むなかで、誰もが健康で互いに助け合い、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

そのため、ノーマライゼーション※の理念のもと、すべての市民が住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれながら、明るく健康的な生活が送れるように、自立を支援するための施策を通して、福祉の充実に取り組みます。また、関係機関・団体との連携の強化などにより、市民の健康づくりを推進します。

1. 子育てがしやすいまちをつくる

次代を担う子どもたちを安心して育てることができるように、子育てを社会全体で支え、安心して産み育てることができる環境を整えるとともに、子どもたち一人ひとりが健康であり、その個性と可能性が尊重されるまちづくりを推進します。

2. 高齢者が元気に暮らせるまちをつくる

高齢者が健康で生きがいを持ちながら、安心して住み慣れた地域で暮らせるための環境づくりを推進します。また、介護予防の取り組みを積極的に推進するとともに、介護関連サービスの充実に取り組み、明るく活力に満ちた高齢社会の確立を図ります。

3. 自立と社会参加を推進するまちをつくる

障がいのある方もない方も、誰もが住み慣れた地域の中でともに支え合い、互いに人権・人格・個性を尊重しながら、自分らしい生活を送ることができるよう自立と社会参加に向けた環境づくりを推進します。

4. 健康づくりが充実したまちをつくる

すべての市民が健康を保ちながら、心豊かな生活を送ることができるよう、関係機関・団体と連携しながら市民の健康の増進を図ります。また、生活習慣病等の発症を未然に防ぐとともに、元気な心と体づくりに向けた取り組みを推進します。

政策の柱2. 教育文化～豊かな心と個性を育むまち～

市民一人ひとりが生涯にわたり学び、楽しみ、そして、芸術や文化に触ることは、より豊かで充実した生活を送るうえで大切な要素です。また、「まちづくりは人づくり」ともいわれるよう、将来の会津若松市の発展のために、次代を担う人材の育成に積極的に取り組まなければなりません。

そのため、子どもからお年寄りまで、生涯を通して学び合い、豊かな交流が生まれるまちづくりを進めるとともに、これからの中を担う子どもたちの健全な育成に努めます。また、多くの先人によって培われてきた歴史や伝統、文化を大切に守り、育みながら、次代に継承します。

1. 誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる

市民のライフスタイルに応じた生涯学習活動を支援し、誰もが自由にいきいきと学べる生涯学習社会の実現に向けて、多様で豊富な学習機会の提供を図るとともに、学習環境の整備を推進します。

2. 豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導により、郷土愛に満ちた豊かな人間性のかん養や確かな学力を育むとともに、国際化教育・情報化教育に取り組み、これからの中を担う人材の育成を推進します。

3. スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる

市民が生涯にわたり健康で豊かな社会生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進します。

4. 歴史・文化を守り育てるまちをつくる

本市の豊富な歴史・文化遺産を保護し、活用を図り、市民の郷土理解を促進します。また、日々の生活にゆとりや豊かさを感じられるよう、より多くの市民が様々な芸術や文化と触れあうことができる環境の整備に努めるなど、文化活動の振興を図ります。



政策の柱3. 産業経済～活力ある産業がのびゆくまち～

地域経済の活性化を図るためにには、地域間競争や国際競争に打ち勝ち、継続的に発展していく産業を育成していく必要があります。

そのため、本市の主要な産業である観光や農林業、さらには、伝統的な地場産業をはじめとする工業や商業について、多彩な地域資源を活用するとともに、連携を図りながら各種産業の振興に努めます。また、新たな企業の誘致を推進し、雇用機会の創出を図るとともに、各産業を担う人材を育成し、起業や新分野進出への支援などを進めます。

1. 観光を振興し活気のあるまちをつくる

歴史と伝統をいかした観光にさらに磨きをかけるとともに、新たな観光資源の発掘をはじめ、広域的な連携や受け入れ体制の充実を図るなど、より個性的で魅力的な観光地づくりを推進します。また、関係団体との連携を図りながら、積極的な誘客宣伝活動を推進します。

2. 商工業を振興し経済活力あふれるまちをつくる

「会津」というブランドを最大限にいかしながら競争力を強化し、企業誘致の推進、IT産業の振興、地場産業をはじめとするものづくり産業の振興を図るとともに、様々な産業の集積を図ります。また、情報化対策の推進、経営基盤強化への支援などを進めながら、商工業の活性化を図ります。

3. 中心市街地を活性化し賑わいのあるまちをつくる

中心市街地内の様々な資源を有効に活用しながら、各商店街やまちづくり団体等とともに、魅力ある商業空間の整備や賑わいの創出に努めるなど、中心市街地の魅力の向上を図ります。

4. 雇用を安定的に確保し労働福祉が充実したまちをつくる

雇用の安定に向け、受け皿となる企業の誘致や既存産業の振興など、雇用環境の改善に取り組みます。また、職業能力開発を支援するとともに、小規模・零細企業で働く労働者及び事業者の福利厚生の充実を図ります。

5. 生産性の高い農林業がいきづくまちをつくる

担い手の育成・確保を図り、農業生産体制や生産基盤の確立を図る一方、農産物のブランド化や地産地消※を推進するなど、農林業の振興を図ります。また、グリーンツーリズム※などにより、農林業の活性化はもとより、交流人口の増加を図ります。

政策の柱4. 生活環境～自然にやさしく安全で住みやすいまち～

豊かな自然と共生しながら、すべての人が安全で安心して暮らせる環境づくりが求められています。

そのため、環境への負荷※が少ない資源循環型社会の形成をめざし、ごみの減量化・再資源化を推進し、環境保全・環境美化活動の活性化を図ります。また、災害に強いまちづくりや防犯対策、交通安全対策を充実するとともに、高度情報社会に対応した情報通信基盤を整備するなど、安心して住みやすい環境づくりを推進します。

1. 環境と調和した地球にやさしいまちをつくる

良好な環境を保全・創造し、次の世代に引き継いでいくため、環境問題に対する意識の高揚を図りながら、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

2. 環境への負荷が少ないまちをつくる

限りある資源の有効活用とごみ減量化を図るため、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、市民、事業者、行政が連携して、資源物を含むすべてのごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)の「3R運動※」を推進するなど、環境負荷の少ない資源循環型社会の確立を図ります。

3. 安全で安心できるまちをつくる

災害時に迅速な対応ができるよう、危機管理体制や消防体制の充実を図ります。また、関係団体と連携しながら、防犯体制の強化を図るとともに、交通安全対策を強化し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。さらに、消費者保護体制を充実し、安全な消費生活が送れる環境づくりを推進します。

4. 情報化が進んだまちをつくる

情報通信基盤の整備に努め、地域の情報化を一層推進していくとともに、行政サービスを迅速に提供していくため、ITを活用したサービスを充実し、市民生活の利便性の向上を図ります。また、ITを利用する知識や機会を持つ人と持たない人との格差の解消を図ります。



政策の柱5. 都市基盤～快適で利便性の高いまち～

住み慣れた地域の中で、美しい自然と調和しながら、快適な日常生活が送れる居住環境づくりが求められています。

そのため、公園や道路などの都市基盤や生活基盤の整備・充実を図るとともに、美しい自然やまちなみの景観に配慮しながら、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していきます。

また、市民生活や産業経済活動、都市間・地域間交流などの基盤となる都市交通体系を整備するとともに、身近な住環境の整備や雪に強いまちづくりを推進します。

1. 花と緑にあふれたまちをつくる

大規模な公園から身近な公園・広場まで、本市の豊かな自然環境及び歴史環境をいかした憩いの場を整備しながら、花と緑のある都市環境を創出し、市民に親しまれる環境の整備を推進します。

2. 快適な都市空間が形成されたまちをつくる

安全な市街地、快適な都市空間の整備を推進し、総合的で計画的な市街地の整備を進めるとともに、本市の歴史、文化、自然をいかした、会津らしい風格のある美しい都市景観の形成を推進します。

3. 都市交通対策が進んだまちをつくる

会津地方の交通の要衝として、主要な幹線道路の整備を進めるとともに、高齢社会に対応するため、人にやさしい道路環境づくりを推進します。また、身近な交通手段である公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図ります。

4. 身近な住環境が整備されたまちをつくる

市民のニーズに合った良質な住環境の提供を推進し、ゆとりある暮らしの確保を図ります。また、安全で良質な水の安定供給を図るとともに、生活環境の向上のため、下水道の整備を推進します。

5. 雪に強いまちをつくる

冬期においても、安心して市民生活が送れるよう、除雪体制と豪雪時の排雪体制の充実を図るとともに、市民との協働で雪の問題に対処していくための組織・体制を整備するなど、雪に強いまちづくりを推進します。

政策の柱6. 協働参画～パートナーシップのまち～

多様化、複雑化する行政課題を解決し、個性豊かで活力のある地域社会を築いていくためには、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、すべての市民が、地域の中で、互いに信頼し、尊重し、助け合いながら、その持てる力を十分に発揮し、心豊かで充実した生活を送ることができる環境づくりを推進します。

また、市民活動の活性化を促進し、市民参加のまちづくりを推進するとともに、他地域との様々な交流活動を通じ、互いの生活や文化を認め合える共生社会の形成を図ります。

1. ユニバーサルデザインによるやさしいまちをつくる

ユニバーサルデザイン※の理念に基づき、人にやさしく、誰もが安心して生活し、行動しやすく、暮らしやすいまちづくりを推進します。

2. 男女がともに自立して尊重しあうまちをつくる

すべての市民が、性別にかかわらず、互いの人格や生き方を尊重し、あらゆる分野にともに参画し、社会的な責任を分かち合い、支え合う「男女共同参画社会」の実現を図ります。

3. 市民活動が活発なまちをつくる

まちづくりを支えるNPO※やボランティア等の活動を支援するとともに、活動に携わる参加者の拡大を図ります。また、地域社会の連帯意識の形成と自治意識の高揚を図り、暮らしやすい地域社会づくりを推進します。

4. 連携と交流が盛んなまちをつくる

歴史的なつながりがある国内外の都市等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、次世代へ継承します。また、一層進展する国際化に対応した社会づくりを推進します。